環境保全活動補助事業の審査結果について

（環境・みどり活動促進部会報告）

令和３年度 第１回環境・みどり活動促進部会（令和３年５月20 日）で審議した「環境保全活動補助事業の審査結果」について、「大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会運営要領」（以下「運営要領」という。）第４（５）の規定に基づき報告する。

資料６

なお、本事項については、大阪府環境審議会条例第６条第７項及び運営要領第４（４）の規定に基づき、本部会の決議を大阪府環境審議会の決議とした。

１．開催状況

令和３年５月20 日（木）令和３年度第１回部会

議題　大阪府環境保全活動補助事業の審査について

２．環境保全活動補助事業の審査結果について

・環境保全活動補助事業は、民間団体の豊かな環境の保全や創造に資する自主的な活動を支援するため、民間の団体が実施する環境保全などの事業に必要な経費の一部の補助を行うもの。（財源：環境保全基金）

・募集期間：令和３年３月10日～令和３年４月28日

・申請があった事業について、環境の保全・創造の寄与、波及効果等項目について審査を行った結果、下表の３件について補助することが適当と認めた。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| No. | 団体名 | 事業名 | 事業概要 | 活動区分 |
| １ | 特定非営利活動法人 大阪環境カウンセラー協会 | 「みんなで考えよう！環境のこと　高齢者・障がい者環境出前講座」 | 福祉施設の環境教育出前講座への出講 | 教育啓発活動 |
| ２ | 特定非営利活動法人 すいた市民環境会議 | 環境楽座 | 脱炭素やプラごみについての府民向け講座や見学会の実施 | 実践活動  教育啓発活動 |
| ３ | 認定特定非営利活動法人 地球環境市民会議（CASA） | 海洋・河川ごみの散乱状況調査とプラスチックごみ問題の学習を通じて、プラスチックごみ削減の行動を促す啓発活動 | プラスチックごみ問題についての学習会等による啓発活動 | 教育啓発活動 |